

事業系廃棄物の出し方

農業、会社、店舗、工場等の事業活動から出る「事業系ごみ」は、事業者が責任を持って処理してください。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

1. 町のごみ収集運搬業許可業者(43ページ参照)へ収集を依頼してください。

処理料金は、各業者にお問い合わせください。

2. 「生ごみ」「燃やすごみ」は、長岡市の処理施設に持ち込むことができます。

(1) 持込先施設

	持込先施設名	所在地	電話	受付日時
生ごみ	生ごみバイオガス化施設	寿3丁目6-1	24-2856	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時 (祝日・振替休日及び 年末年始は除きます。)
燃やすごみ	鳥越クリーンセンター	鳥越甲2818	47-1100	

(2) 持込方法と処理手数料（平成25年4月より）

	持込方法	処理手数料
生ごみ	45ℓ以下の透明または半透明の袋に入れて、4トン以下の車で持ち込んでください。	800円/100kg 100kgを超える場合は、10kgごとに80円を加算。
燃やすごみ	ひもで縛るか、透明または半透明の袋に入れて、2トン以下の車で持ち込んでください。	事業所用指定袋に入っている場合は、無料。 事業所用指定袋に入っていない場合は、 1,200円/100kg 100kgを超える場合は、10kgごとに120円を加算。

3. ごみが少量の場合は、家庭ごみと同様のものに限り町内のごみステーションに出すことができます。



事業所名を明記

事業所用指定袋

サイズ	販売価格 (10枚入り)
大	2,550円
中	1,650円

事業所用指定袋販売店

店舗名・事業所名	出雲崎町商工会
住所	羽黒町 431-1
電話番号	78-2064

4. ごみステーションに出すときの注意事項

- (1) あらかじめ、ごみステーション管理者（区長さんなど）の承諾を得てください。
- (2) 指定袋に入れて出せるごみは、汚れた紙等家庭ごみと同様のごみで、1回に出せる指定袋の数は、**2袋**までです。
- (3) 生ごみは、他の燃やすごみと一緒に燃やすごみ用の指定袋に入れて、燃やすごみの収集日に出してください。（週1回）
- (4) 指定袋に、**事業所名を明記**してください。

5. その他

種類	出し方
びん・缶・ペットボトル	町のごみ収集運搬業許可業者(43ページ参照)に収集を依頼してください。少量の場合は、「燃やさないごみ」の事業所用指定袋に入れて、資源物のそれぞれの収集日に町内のごみステーションに出してください。
プラスチック容器包装材	
新聞 雑誌・チラシ (カタログ・パンフレット含む) 段ボール	町のごみ収集運搬業許可業者または古紙回収業者へ持ち込んでください。
枝葉・草	町のごみ収集運搬業許可業者に収集を依頼するか、下記へ持ち込んでください。 持ち込む際は、事前に申し込んでください。 ● (株)ホーネンアグリ 電話0258-92-3890

